

………

目次

………

◆トピックス

1. 令和 8 年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました！
2. 広報誌「とっきょ」68号で宮城県知財総合支援窓口の支援事例が掲載されました！
3. 「もうけの花道」の新ホームページが公開されました！
4. 【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（5月1日から）
5. [再掲] [INPIT]岩手県知財総合支援窓口の設置場所が移転しました（4月1日～）

◆ 補助金・公募情報

1. 令和 8 年度「中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」の公募を開始しました

◆セミナー、イベント情報

1. 日本知的財産仲裁センター東北支所知財に関する講演会（5月22日開催）
2. [再掲]初めて知的財産に関わる皆様へ！初心者向け制度説明会（ウェビナー）

◆プレスリリース

………

トピックス

………

1. 令和 8 年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました！

特許庁は、日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和 8 年度受賞者を決定しました。東北地域からは以下の方々が受賞され、4月17日(金)に東京にて表彰式が行われます。

<経済産業大臣表彰>

- ・知的財産権制度関係功労者
山田 理恵 氏 [東北電子産業株式会社 代表取締役社長]（宮城県）

<特許庁長官表彰>

- ・知的財産権制度関係功労者
高橋 昌勝 氏 [産電工業株式会社・産電ホールディングス株式会社 代表取締役]（宮城県）
- ・知的財産権制度活用優良企業等
協同組合青森県黒にんにく協会（青森県）
表彰区分：知財活用企業（商標）

<農林水産大臣表彰>

- ・知的財産権制度活用優良企業等
山形県 [山形県]

https://www.tohoku.meti.go.jp/2004_tokkyo/topics/260410.html

2. 広報誌「とっきょ」68号で宮城県知財総合支援窓口の支援事例が掲載されました！

アイデア・出願・事業展開・海外展開等「知財支援は INPIT におまかせ！」の記事で、宮城県知財総合支援窓口の支援事例が紹介されています。

「ブランド確立と海外展開の支援で国内の売上アップ、輸出も実現！」と題して宮城県の合名会社川敬商店へ行った支援の御紹介です。是非御覧ください。

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/kohoshi/index.html>

3. 「もうけの花道」の新ホームページが公開されました！

中国経済産業局の知的財産を学ぶ動画サイト「もうけの花道」のホームページが新しくなりました！

これまでに作成した動画へのアクセスが容易となったほか、「もうけの知財 MAP」、知財に関する基礎知識をクイズ形式で学ぶことのできる「もうけ道場」といった新コンテンツを追加しております。令和7年度の新規動画も3本追加されております。是非御覧ください。

<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html>

4. 【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（5月1日から）

2026年5月1日から、国際出願関係手数料が改定されます。2026年5月以降に本手数料の納付をする場合は、手数料の額及び適用関係に御注意をお願いします。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_tesuukaitei.html

5. [再掲] [INPIT]岩手県知財総合支援窓口の設置場所が移転しました（4月1日～）

2026年4月1日より、岩手県知財総合支援窓口の設置場所及び電話番号が下記に変更となりましたのでお知らせします。連絡の際は御注意ください。

<岩手県知財総合支援窓口>（4月1日より）

住所：盛岡市北飯岡2-4-25 岩手県工業技術センター2階

電話：019-634-0684

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/iwate/>

補助金・公募情報

1. 令和8年度「中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」の公募を開始しました

本事業は、産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。

<補助内容>

- ・地域中小企業支援拡充型事業（申請区分A）：補助対象経費の1/2以内（上限1千万円）
- ・地域中小企業支援構築型事業（申請区分B）：定額（上限5百万円）

公募期間：4月9日（木曜日）～2026年5月8日（金曜日）17時00分必着

<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/koshin/kobo/2026/k260409001.html>

セミナー、イベント情報

1. 日本知的財産仲裁センター東北支所知財に関する講演会（5月22日開催）

日本知的財産仲裁センター東北支所は、講師に河部康弘弁護士・弁理士をお招きし、「パクリはどこまで許される？～知的財産法の基本を横断的に学ぶ～」と題した講演会を開催いたします。

河部弁護士は、弁護士登録から一貫して知財の紛争業務に従事しており、知的財産関係の訴訟業務の経験が豊富です。是非御参加下さい。（参加費無料）

日時：5月22日（金）15時30分～17時

形式：会場及びオンライン（Zoom ウェビナー）

会場：仙台弁護士会館4階（仙台市青葉区一番町2目9番18号）

2. [再掲]初めて知的財産に関わる皆様へ！初心者向け制度説明会（ウェビナー）

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要及び各種支援策等をわかりやすく説明します。

日時：4月22日（水）16時00分～17時15分
形式：オンライン（Microsoft Teams）
申込期限：4月20日（月）18時00分まで
<https://www.inpit.go.jp/setsumeikai/20260422.html>

プレスリリース

<特許庁>

▼令和8年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました
<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260410003/20260410003.html>

<東北経済産業局>

▼令和8年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました
<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

※本メールは送信専用のアドレスより配信しています。
※返信や配信停止、配信先変更手続の御連絡は下記メールアドレスまでお願いします
E-mail：bzl-tokkyo-chizai アットマーク meti.go.jp（注：アットマークを@にしてください。）

—TOHOKU—

東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）3階
電話：022-221-4819 FAX：022-265-2349
★ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/>

本メールマガジンは、購読を希望された方、知的財産や産学官連携に関係する大学・企業・公設試・自治体・産業支援機関の方、東北地域知財本部関係者に電子署名(S/MIME 証明書)を付加しお届けしております。

—CHIZAI—

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）
※本メールマガジンの無断転載を禁じます。